

いしづち

愛媛労災病院広報紙第16巻第4号

（通巻第82号）

2017年10月5日発行

発行人：院長 宮内文久

理念

当院は働く人々のために、そして地域の人々のために信頼される医療を目指します

基本方針

1. インフォームドコンセントの実践
2. 安全かつ良質な医療の提供
3. 勤労者医療の推進

当院では、医の倫理と病院の理念に基づいた医療を積極的に推進していくため、患者さんの基本的な『権利と責務』を、以下のように宣言します。

【患者さんの権利】

- 1) 人としての尊厳を保ちながら、良質の医療を受ける権利
- 2) 十分な説明と情報提供を受け、自らの意思で治療法の決定やセカンドオピニオンを希望する権利
- 3) 個人に関するプライバシーを保護される権利

【患者さんの責務】

- 4) 疾病や医療を理解するよう努力する義務
- 5) 医療に積極的に取り組む義務
- 6) 快適な医療環境づくりに協力する義務



平成27年10月17日 愛媛労災病院側河川敷公園にて撮影

気管支喘息における
アレルギー性炎症と呼気NO測定の意義 …… 2
非侵襲的陽圧換気療法（NPPV）について …… 3

北6階病棟紹介 …… 3
内視鏡室のリニューアルについて …… 4
新任医師紹介 …… 4

気管支喘息におけるアレルギー性炎症と呼気NO測定の意義

呼吸器内科部長 塩出昌弘

喘息の病態の理解と治療法は、ここ20年で目覚ましい進歩をとげた。しかし現実の臨床の場では、ステロイド吸入はある程度普及してきたが旧態依然とした医療が続けられている。当院では他施設に大きく後れをとったがやっと呼気NO測定装置が導入された。今回、喘息の病態と治療について概説する。

図1.は筆者が20年以上前に作成し、講演会・患者教室などで常に使用している「喘息の3階建て住宅モデル」である。**3階部分**は気流制限(最近は気流閉塞という)を表している。気管支に何らかの刺激が加わり気管支が狭窄することで発作などの症状が生じる。この部分で重要なのは患者さんの自覚症状のみによる病態評価は「感覚の鈍麻」のために過小評価となることである。ピークフローメーターやスパイロメトリーなどによる他覚的評価が必要である(図2.)**2階部分**は気管支喘息の主体である気道のアレルギー性炎症を表している。以前は病態の主体でありながら定量化が難しく、ピークフローメーターの変動などで炎症の程度を類推していたが、呼気NO検査により、限界はあるもののアレルギー性炎症を定量化できるようになった。**1階部分**はリモデリングを表し、喘息は長期的には可逆的な疾患ではなく進行性疾患であることを表している。

治療戦略は気流制限と炎症を個々に評価して、気管支拡張剤と吸入ステロイドを中心とした抗炎症薬を使い分けることである(図3.)。この意味で呼気NO測定は大きな意義がある。

呼気NO測定はこれ以外に、慢性咳嗽におけるアレルギーの関与を評価することにも有用である。また、喘息、COPD、両者の合併例を評価するにあたって総合呼吸抵抗測定器(未導入)と共に必須の検査手段である。

これらの検査手段の導入により診療レベルの向上を祈っている。

図1.

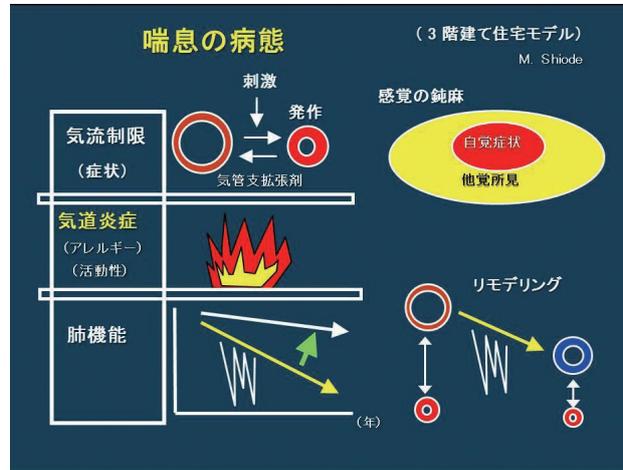


図2.

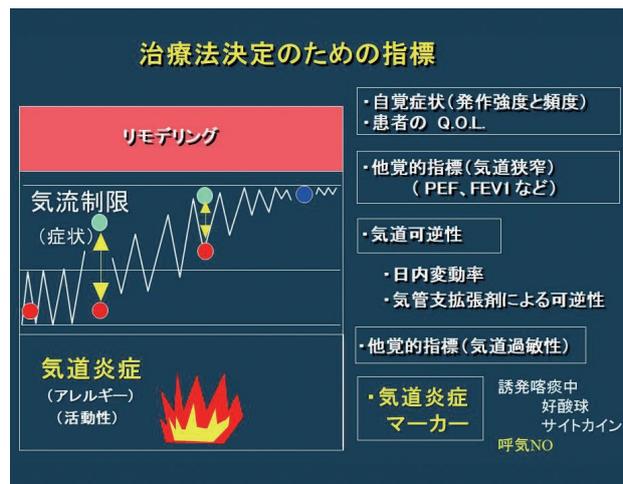
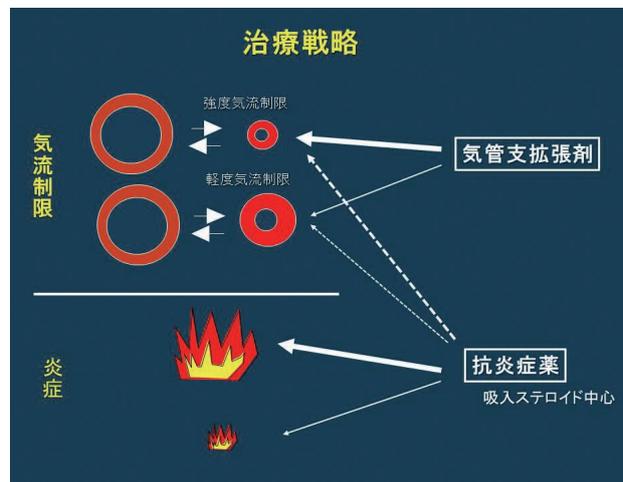


図3.



非侵襲的陽圧換気療法（NPPV）について

臨床工学技士 伊藤 貴洋

人工呼吸療法の一つ“非侵襲的陽圧換気療法（NPPV：non-invasive positive pressure ventilation）”についてご紹介します。NPPVは低酸素血症や高二酸化炭素血症による呼吸不全を改善する目的で、慢性閉塞性肺疾患（COPD）や気管支喘息の急性増悪、心原性肺水腫などの疾患に用いられています。NPPVは気管挿管や



NPPV用人工呼吸器

気管切開をして行う侵襲的な陽圧換気とは異なり、マスクなどを用いて行う非侵襲的な人工呼吸療法です。特徴は、“導入・中断・離脱が容易で簡便、気管挿管や気管切開をしなくてもよい、会話・食事が可能である”などといったメリットがあります。



当院で使用しているマスク

しかし、“患者さんの意識があり協力的である、循環動態が安定している、自発呼吸がある”などの一定の条件を満たさなければ適応になりません。当院でも、適応症例が年々増加傾向にあるためNPPV用人工呼吸器をレンタル導入し、いつでも使用できるようにME機器中央管理室で準備しています。私たち臨床工学技士は、医師の指示のもと呼吸器の治療モードや圧力設定の操作、マスクの選定や装着、スタッフ教育などに携わっており、患者さんが不安や不快感なくスムーズに導入し、安心して治療が行えるようサポートできればと考えています。

北6病棟紹介

北6病棟看護師長 高橋 令子

北6病棟は、外科、脳外科、泌尿器科を有する病棟です。4月から外科に八木先生が着任され、気持ちも新たにがんばっています。

当病棟では外科手術や内視鏡治療、化学療法、脳卒中の急性期治療、リハビリテーション、終末期など様々な患者様が治療を受けられています。今年度は特に、緩和ケアに重点を置き、苦痛を緩和することで患者様のQOLの維持、向上を目指しています。

また、最期までその人らしく、家族とともに自宅で生活できるよう、緩和ケア認定看護師や各専門分野のエキスパート達、地域医療に携わる方々と連携して支援

しています。

明るく、元気な北6病棟をこれからもよろしくお願いします。



内視鏡室のリニューアルについて

会計課長 原 田 浩 彰

当院では、この度、内視鏡室を移設・リニューアルし、運用を開始いたしました。

新しい内視鏡室は、患者様と医療スタッフの動線を考慮したレイアウトとし、患者様のプライバシーにも配慮して、独立した2室の内視鏡検査室を設けました。これらの検査室は広さに余裕を持たせて機能面の向上を図り、消化管出血などの緊急症例や内視鏡的粘膜下層剥離術(ESD)などの高度な処置にも対応できるようになっています。なお、内視鏡検査室の照明には、モニターの視認性と検査環境の向上を図るべく、近年、画像診断医の現場で活用が広がっているブルーライト照明を導入しました。

また、鎮静剤使用後のリカバリーにも対応できるようにリカバリー室にはストレッチャー3台を配置しました。検査後は、ストレッチャーでの移動も可能で転倒のリスクも低減されています。

また、洗浄・消毒室は、医療安全と感染制御に配慮して、バックヤードを設けて独立させることにより、検査終了後の内視鏡スコープを患者さんの動線と交差させることなく洗浄室に搬出することができ、安全に洗浄・消毒作業を行うことが可能となりました。

検査後、医師からの説明を行うための診察室も独立して設置し、症例によっては超音波画像診断装置での検査を行うことも可能です。

今回のリニューアルにより、多様で充実した内視鏡検査・治療を効率的に行うことが可能となったことで、当院の医療の質の向上はもとより、より安心して安全な医療を患者様に提供し、地域医療の発展にも寄与できるものと確信しています。

今後も、地域の中核病院として地域医療に貢献できる病院を目指してまいります。



診察室



内視鏡検査室 (2室)



リカバリー室

新任医師紹介

〔9月1日付け採用〕



かま た けい こ
鎌田 敬子

診療科：整形外科

経験年数：5年

コメント：骨折等の外傷から腰痛等の慢性疾患まで、新居浜の地域医療に貢献できるように頑張ってお参ります。よろしくお願いたします。

〔10月1日付け採用〕



お ち たつ まさ
越智 達正

診療科：泌尿器科

経験年数：24年

専門分野：泌尿器科全般

趣 味：引きこもり

コメント：隣の西条市から赴任いたしました。こちら西条市に負けず劣らず、お祭りが盛んと聞いています。まだまだ未熟ですが、皆様のご要望に応えられるよう頑張りたいと思いますので、よろしくお願いたします。